

申告書作成会場

申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。また、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要となります。

会場

麻布税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

港区西麻布3丁目3番5号

最寄り駅

東京メトロ日比谷線六本木駅 1番出口徒歩10分
都営地下鉄大江戸線六本木駅 3番出口徒歩12分
東京メトロ千代田線乃木坂駅 5番出口徒歩15分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は、東京国税局において相談・受付を行います。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出のみの方は午後5時まで)

相談 午前9時15分から

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 東京国税局 [\(案内図\)](#)

所在地 中央区築地5-3-1

最寄り駅 都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・A3出口 徒歩1分
東京メトロ日比谷線 東銀座駅 3・5・6番出口 徒歩7分
東京メトロ日比谷線 築地駅 1・2番出口 徒歩8分

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時15分から

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

收受日付印の取扱い

税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。

[「令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて」](#)

その他

- 税務行政のデジタル化への一環として、確定申告書等用紙の備え付けは行わないことといたしましたので、ご了承願います。
- お車での来署はご遠慮願います。